

第 1 章 対象事業の概要

第1章 対象事業の概要

1.1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1.1.1 名称

埼玉中部資源循環組合

1.1.2 代表者

管理者 宮崎 善雄

1.1.3 所在地

埼玉県比企郡吉見町大字下細谷 1216 番地 1

1.2 対象事業の目的及び実施区域等

1.2.1 事業の目的

東松山市、桶川市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町及び東秩父村の2市6町1村は、5つの団体に分かれてごみ処理を行っているが、各施設は老朽化が進行し、施設を建替える時期に来ている。

一方、埼玉県ごみ処理広域化計画において、ごみ処理の効率化・コスト縮減等の観点から、ごみ処理の広域処理が求められている。そのため、川島町を除く2市5町1村は平成27年4月に、可燃ごみ及び粗大ごみの処理施設の建設及び管理運営並びにこれに附帯する事務を共同処理する埼玉中部資源循環組合(以下、「本組合」という。)を発足した。その後、平成27年12月に、単独で可燃ごみの処理を行っている川島町が、本組合に加入し、2市6町1村の一部事務組合となった。

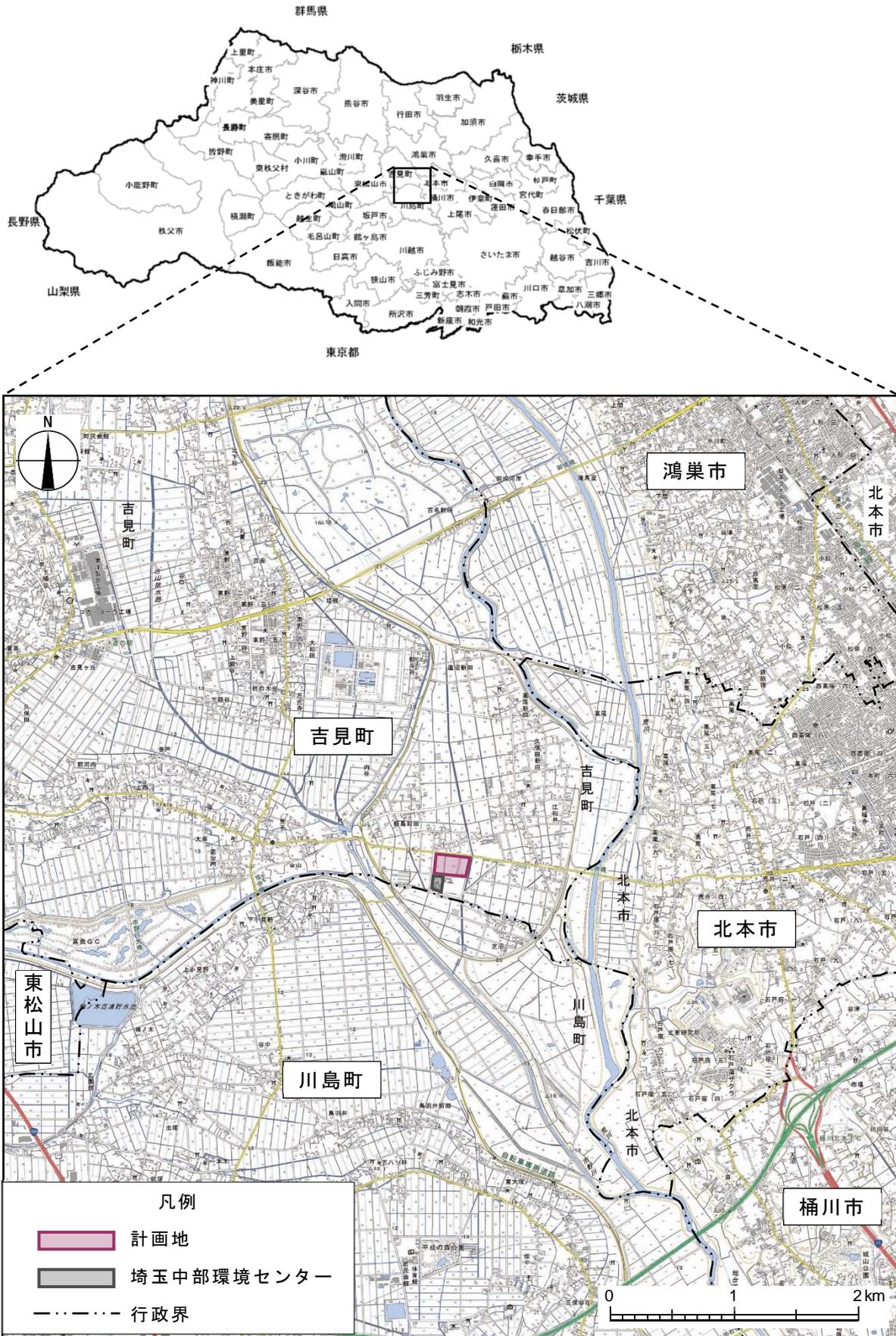
本組合では、構成する市町村の循環型社会形成の拠点として、(仮称)埼玉中部資源循環センター(以下、「新施設」という。)の整備を実施する。これにより、積極的なサーマルリサイクル及びマテリアルリサイクルを実現し、循環型社会の形成に資するものとする。

1.2.2 事業の実施区域

事業計画の実施区域(以下「計画地」という。)の位置を図1.2-1に、計画地周辺の空中写真を写真1.2-1に示す。

計画地は、埼玉県比企郡吉見町の南東部に位置し、敷地面積は約5haである。

計画地北側には、主要地方道東松山桶川線が東西方向に走っており、南側では現在、埼玉中部環境センター(ごみ処理施設)が稼働している。



資料) 国土地理院 1/25,000 地形図

図 1.2-1 計画地の位置



写真 1.2-1 計画地周辺の空中写真

資料) 地理院地図(電子国土 Web)

1.2.3 対象事業の実施期間

事業の実施工程は表 1.2-1 に示すとおりで、平成 35 年度内に供用開始を予定している。

ただし、行政手続きや建設工事条件等により、変更される場合がある。

表 1.2-1 事業の実施期間

年度 項目	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	平成 32	平成 33	平成 34	平成 35	平成 36
環境影響評価 (評価書までの手続き)	■	■	■						
施設建設事業者選定 (要求水準書含む)			■	■	■				
施設建設工事						■	■	■	
施設供用									■

1.2.4 施設配置計画

計画地の主要設備の施設計画は表 1.2-2 に、全体配置図(案)は図 1.2-2 に示すとおりである。

敷地全体を 1m 程度盛土し、浸水を防止する。

工場棟(ごみ処理施設)は、近隣住宅地から最も離れた計画地南東側に設置するとともに、ごみ搬出入車両の出入り口は北側及び西側に配置し、職員用出入口は東側に配置する。さらに、緊急時に消防車両等が速やかに進入できるよう南側出入口(常時閉鎖)を計画する。工場棟へのごみの搬入は、ランプウェイを設置し、掘削量の低減と浸水対策を図る。また、環境学習や工場見学の来客用及び職員用の駐車場を設け、計画地北東側には調整池を設置する。調整池には機械式排水方式を採用する。計画地敷地周囲は緑地整備(植樹)により緩衝帯とする。

計画地北側は地域コミュニティの拠点として住民の健康増進と地域の産業振興を支援するための付帯施設を建設する。ここでは、ごみ焼却処理施設(熱回収施設)から回収した余熱を利用する計画である。その他、緑地、付帯施設利用者向けの駐車場、電気自動車充電スペース等を整備する予定であり、今後地域住民との協議により検討を進めていくこととしている。

表 1.2-2 施設計画概要(予定)

建築物等	概要
工場棟 (ごみ処理施設)	ごみ焼却処理施設(熱回収施設)及びマテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)からなる。 構造:鉄骨鉄筋コンクリート造 1棟
煙突	地上高さ:59m 構造:建物一体型
調整池	オープン型。
通路・駐車場等	計量棟(計量機 3基)、洗車設備を含む。
付帯施設(管理棟)	健康増進施設、農産物販売所等を配置予定。 見学者説明会場を兼ねる。 構造:鉄筋コンクリート造
緑地	緑地として、芝張り及び植樹。
通路・駐車場等	電気自動車充電スペースを含む。

1.2.5 工事計画

工事工程(案)は表 1.2-3 に示すとおりで、平成 33 年度から平成 35 年度にかけて 3 年で終了する予定である。

なお、工事並びに工事車両の運行は、原則として日曜以外の午前 8 時～午後 5 時とする。

表 1.2-3 工事工程(案)

施設名	工事項目	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
ごみ処理施設	設計・申請許可				
	土木建築工事				
	設備工事				
	外構工事				
	試運転・性能試験				

注) 本表は、平成 31 年 1 月現在でのおおよその計画日程である。